The Ishihara Times

石原総合法律事務所　事務所報

2024年夏号

暑中お見舞い申し上げます。

日頃の運動不足を解消し、暑さにも負けない身体作りのために散歩をするように心がけています。定番のコースは、自宅から名城公園まで歩き、公園内を１周して自宅に戻るコースで、所要時間は約１時間です。時間にゆとりがあるときは、文庫本を持って公園内のコーヒーショップに立ち寄り、コーヒーを飲みながら読書をします。季候の良い時期にはテラス席を利用しますが、テラス席は犬を連れて利用する人も多く、犬と仲良くできることも楽しみの一つです。名古屋城は桜の名所として有名ですが、公園内では、桜以外にも紫陽花、金木犀、山茶花等季節ごとに沢山の花々を楽しむことができます。お堀沿いに整備された長さ600ｍを越える「藤の回廊」も一見の価値があります。

ドラゴンズは、４月に８年ぶりに単独首位にたったものの、現在は５、６位と低迷しています。しかし、上位との差は逆転できないほど開いているわけではありません。今夏も猛暑が予想されますが、６月に大爆発した大谷選手とまではいわないまでも、猛暑の７月８月に大活躍する選手が一人でもでてきてくれれば、チャンスがないわけではありません。新春号で「昇り竜」に期待すると記しましたが、まだまだあきらめることなく、再び「昇り竜」となり、決して「竜頭蛇尾」とならないようにと祈りながら、今日もビールを片手に応援しています。

皆様、どうぞご自愛ください。

所長弁護士　石原真二

弁護士　清水綾子

友人が企画したTea Ceremony in the Tearoom of Nagoya Castleというイベントが６月下旬に開催されました。

これは名古屋城にある書院と呼ばれる開放的な広間のお茶室と猿面茶席と呼ばれる小間のお茶室で、外国人のお客様をお招きして英語でお茶会を開催しようという企画です。趣旨に賛同したメンバーで半年にわたり準備し、練習会を行い、伝統的な猿面茶席では伝統的な作法でお茶を点ててお客様にお出しし、書院では自らお茶を点てていただく体験をしていただきました。

私にとっては、茶道も英語も冷や汗ものですが、仲間と企画を実現していく過程は楽しく、またこの機会を通じて多くの人と出会うことができ貴重な経験となりました。

弁護士　石原宏一

暑中お見舞い申し上げます。

約５年間過ごした大阪から、地元名古屋に戻ってきて半年が経ちました。名古屋の街並みも変わっていたり、テレビのチャンネル対応も異なったり、久しぶりのことで最初は違和感もありましたが、ようやくなれてきました。

地域での違いといえば、ご存知のとおり、大阪を中心として関西圏ではエスカレーターは右に立ちます。名古屋では左だったなと思っていたら、先日、右左問わず立ち止まって利用しなければならないことが条例で定められていたことを知りました。

法律（条例）も変わっており、日々アップデートが必要と再認識した次第です。

今後とも、ご指導ご鞭撻のほどよろしくお願いいたします。

Service

当事務所では、以下のリーガルサービスを提供しております。
未だ顧問契約を締結していない場合であってもご相談に応じます。
ご興味をもたれたら、遠慮なく当事務所までお問い合わせください。

■ 御社で法律相談を行います。

事件の相談を受けると、なぜもっと早期に相談してくれなかったのかという思いに駆られることがよくあります。そこで、ご希望される企業に対しては、定期的に当事務所の弁護士が出かけ、法律相談を実施いたします。

また、この法律相談の機会を、福利厚生の一つとして、従業員が個人的な法律問題を無料で相談できる場にしていただいても構いません。

弁護士は全ての問題を解決できるわけではありませんが、弁護士であれば解決できる問題は沢山あります。我々をご活用ください。

■ 従業員向けセミナー等の開催

色々な場で弁護士による法律セミナーが開催されておりますが、各企業がその時々で直面する法律問題は、業種や規模などによって異なります。

当事務所では、これまでも個々の企業からのご依頼で、弁護士が講師となって従業員向けのセミナーを開催しておりますが、顧問契約を締結している企業からご希望があれば、初回に限り、基本的に無償でそのようなセミナーを開催させていただきます（なお、交通費はいただく場合があります。）。

従業員に対する研修の一貫としてご活用いただければ幸いです。

事務所からのお知らせ　誠に勝手ながら、８月１４日(水)、８月１５日(木)を夏期休暇とさせていただきます。
８月１６日(金)より業務を開始いたします。

石原総合法律事務所

愛知県名古屋市中区錦２-１５-１５　豊島ビル１０階
TEL:052-204-1001 FAX:052-204-1002
MAIL:mail@ishihara-lawoffice.com
営業時間：9:00～18:00　休業日：土・日・祝
※当ビル地下２階に、無料駐車場(２台分)有り。他、近隣に有料パーキング有り

最寄駅
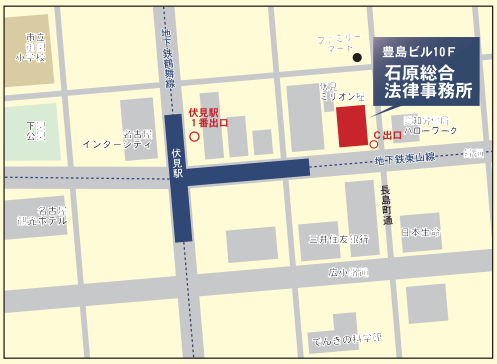
地下鉄東山線伏見駅１番出口徒歩３分
地下鉄ご利用の方は、東山線・鶴舞線伏見駅北改札口を出て、１番出口をご利用下さい。
なお、平日7:30から23:00までは、地下鉄東山線栄方面藤が丘行きホームの東改札口から伏見地下街を通り、Ｃ出口を出ていただければ、豊島ビル前に出ることができます。